

南部大阪都市計画区域区分の変更（堺市決定）

南部大阪都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域と市街化調整区域との区分

「位置及び区域は位置図及び計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

年 次		令和2年 (基準年次)	令和12年 (目標年次)
区 分	都市計画区域内人口	2,303.0千人	2,117.0千人
	市街化区域内人口	2,152.8千人	1,969.9千人
	配分する人口	—	1,963.5千人
	保留する人口	—	6.4千人
	特定保留	—	—
	一般保留	—	6.4千人